

発行第60号

平成29年9月12日

都道府県市長会 会長 各位
(九州各県市長会会長及び山口県市長会会長を除く)

全国市長会会長
松浦 正人

平成29年7月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する
職員派遣の申出の取りまとめについて(依頼)

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

また、平成29年7月九州北部豪雨における対応につきまして、各市区、各都道府県市長会の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

現在、被災市町村においては、被災者の生活再建と復旧・復興事業に取り組むため、全国の市区町村からの人的支援が求められているところであります。

こうした状況を踏まえ、本会をはじめ総務省、全国知事会、全国町村会においては、福岡県及び県内市町村並びに九州地方知事会及び九州市長会等と連携を図りながら、職員の派遣を実施いたします。

先般、総務省から、平成29年度における職員の派遣要望を調査したところ、別添1「九州北部豪雨に係る中長期的職員派遣に関する応援要請一覧」のとおり要望がありました。

つきましては、東日本大震災、平成28年熊本地震における職員派遣申出の取りまとめに重ねての依頼となり、誠に恐縮ではございますが、貴都道府県内の市区からの派遣申出を、別紙「平成29年7月九州北部豪雨に係る職員派遣申出取りまとめ回答票(都道府県市長会)」にお取りまとめいただき、下記期日までに本会事務局宛て電子メールにてご回答いただきますようお願い申し上げます。

また、下記期日をもちましてお申出の集計を行わせていただきますが、締切り期日後も引き続きお申出を受け付けいたします。締切り期日後に貴都道府県内の市区から派遣申出が貴会に届きましたら、随時、市区からの回答票を本会事務局宛て電子メールにてお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 回答期限 締切り：平成 29 年 9 月 27 日（水）

（市区から貴都道府県市長会への回答期限は、
締切り：平成 29 年 9 月 25 日（月）
としております。）

※ 申出該当がない場合も、その旨ご連絡いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

2. 問合せ先

全国市長会 行政部

担当 中村・崎田・戸谷

電 話 03-3262-2310

電子メール gyoseibu@mayors.or.jp

派遣に係る説明及び取りまとめ・全国市長会への回答に当たっての留意点について

1 派遣に係る説明

派遣に係る説明につきましては、別添「写」の各市区長宛て文書をご参照ください。

2 取りまとめ・全国市長会への回答に当たっての留意点

- (1) 市区から回答のあった「平成 29 年 7 月九州北部豪雨に係る職員派遣申出回答票（市区）」の内容を、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨に係る職員派遣申出取りまとめ回答票（都道府県市長会）」（以下「取りまとめ回答票」という。）に記入し、本会にエクセルデータにてご提出ください。
また、ご提出の際は、市区から提出のあった「平成 29 年 7 月九州北部豪雨に係る職員派遣申出回答票（市区）」の原本を併せてご提出ください（派遣申出団体を「都道府県市長会」とした場合を除く。）。
- (2) 貴都道府県市長会として、都道府県内の市区の派遣申出をご調整され、派遣申出団体を「都道府県市長会」とすることも差し支えありません。
この場合、取りまとめ回答票の「市区名」欄は「〇〇県市長会」と記入し、派遣元である市区が明らかである場合は、「特記事項」欄に市区名等を記入してください。
また、「市区の連絡担当者関係」欄は、都道府県市長会事務局のご担当者を記入してください。
- (3) 取りまとめ回答票の「市区からの回答」で、エクセル表の行が不足する場合には、行の挿入を行ってください。なお、ご提出いただいた取りまとめ回答票はデータとして管理する都合上、列の挿入・削除やセルの結合等を行わないでください（行の高さの変更は構いません。）。
- (4) 一つの市区から複数の申出があった場合でも、取りまとめ回答票の「市区の連絡担当者関係」欄は、空白や「/」等とはせず、それぞれのセルに記載事項を記入してください（行の並べ替えを行った場合に、不明となることを防ぐためです。）。
- (5) 申出該当がない場合も、その旨、ご回答いただきますようお願い申し上げます。